

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:円)

N.º	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額)	事業の効果検証
合計						47,315,990	
1	単	木曽岬町物価高騰支援事業(臨時)事業費	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯数、定額減税を補足する給付の対象者数	R7.4	R7.12	20,985,100	物価高が続く中で物価高騰の影響を受けた世帯に対して、給付金を交付したことで、経済的負担の軽減を図ることができた。
6	単	水道基本料金減免事業(臨時)	①物価高騰の影響を受けている町内全世帯の光熱水費の上昇を緩和するため、事業者及び町民の水道基本料金を6か月間分免除する。 ②水道事業会計への繰出金 ③町内全ての水道利用者(官公庁等は除く。)	R7.9	R8.2	17,500,000	水道基本料金を6か月間免除したことで、事業者及び町民の経済的負担の軽減を図ることができた。
7		給食費減免事業(臨時)	①物価高騰の影響を受けている町内小・中学生の世帯の食糧費など子育てに係る費用全体の上昇を緩和するため、小・中学校の給食費を6か月間免除する。なお、教職員分は除く。 ②給食費を6か月分免除する費用 ③小・中学校に通う全世帯	R7.9	R8.2	5,875,370	町内小中学校の給食費を6か月間減免したことで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることができた。
8	単	未就学児を対象とする町独自給付事業(臨時)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の食糧費やおむつ代など子育てに係る費用全体の上昇を緩和するため、子育て世帯支援として未就学児を対象として、一人当たり20,000円の給付を実施する。 ②給付費、消耗品購入等経費 ③未就学児	R7.9	R7.12	2,955,520	未就学児及び新生児に対して給付金を給付したことで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることができた。